

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、地震防災減災対策についてであります。

東日本大震災を踏まえた教訓と課題を、本県の喫緊の課題である東海・東南海・南海3連動地震対策に反映させるため、昨年4月、全国に先駆け地震津波減災対策検討委員会を設置いたしました。検討委員会におきましては、従来の防災に、助かる命を助ける視点を加えた防災減災対策、被災者の生活の質を高める被災者対策、そして社会全体の防災力を高める産業対策、社会づくりの観点から御論議をいただき、300項目を超える課題と対応策を御提言いただいたところであります。

県といたしましては、早速、本年度6月補正予算から、津波から命を守る緊急総合対策事業の実施や、拠点避難所となる県立学校の機能強化など、できるところから速やかに取り組んでまいりました。さらに先般、国の動きを待つことなく、本県独自に津波高暫定値と暫定津波浸水予測図を公表いたしまして、地震津波対策の新たなスタートを切ったところであります。

そこで、緊急的に取り組む事業について、2月補正予算に前倒しをいたしますとともに、平成24年度当初予算における防災減災対策予算については、本年度の実質的な当初予算である6月補正後の予算を上回り、22年度当初予算の1.5倍となる82億円を確保し、3連動地震に備え、死者ゼロを目指すとくしまーゼロ作戦をしっかりと展開してまいります。

具体的には、まず避難対策や救助活動の強化を図るため、避難路の整備など総合的な津波対策の加速、防災拠点施設の機能強化、DMAT（災害派遣医療チーム）など災害医療体制の充実、地震、津波に関する啓発活動の展開など、積極的に取り組んでまいります。さらに、企業、団体はもとより、新たに農業や水産業におけるBCP（事業継続計画）の策定を促進するなど、ハード、ソフト両面から防災減災対策を強力に推進してまいります。加えて、地震防災対策行動計画や地域防災計画の見直し、震災対策推進条例（仮称）の策定など、県民の皆様にも少しでも安全・安心を実感していただけるよう、県を挙げて取り組んでまいります。

次に、平成24年度当初予算案についてであります。

百年に一度の経済危機真ただ中に発生した千年に一度の大震災に加え、欧米の信用不安による史上最悪の円高水準の継続など、我が国はまさに国難とも言える状況に直面いたしております。

このため、昨年4月の知事選後初の予算編成となった6月補正予算を初め、9月補正、11月補正、さらには本日提案いたしました2月補正予算案において、安全・安心対策と経済雇用対策の2本柱により、切れ目なくスピード感を持った予算編成に努めてまいりました。

その結果、合計特殊出生率については、平成22年は2年連続での改善となる1.42となり、平成16年以来、6年ぶりに全国平均を上回りますとともに、年平均有効求人倍率については、平成23年は2年連続で東京都をも上回る全国第4位、過去10年間の企業倒産件数、負債総額においても、それまで最も少なかった平成22年よりも改善するなど、着実に成果が

あらわれております。

また、国の第3次補正予算の編成段階から、被災地に限定するのではなく、復興支援の観点からも、災害予防として3連動地震対策が不可欠であるとの徳島発の政策提言を繰り返し実施した結果、被災地に限定しない全国防災事業が盛り込まれたところであります。しかも、全国枠に占める本県への配分割合は、治水事業は17%、港湾事業は44%、海岸事業にあつては74%に上る重点配分となり、災害に強い社会基盤の早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいりました。

新年度の当初予算においては、東海・東南海・南海3連動地震対策を初めとする安全・安心対策の推進、大震災以降の厳しい難局を乗り越えるための経済雇用対策の推進、さらには県民の皆様の夢や希望の実現に向けた宝の島・とくしまの実現の3つの観点から、総額4,561億円、平成22年度から3年連続となる増額予算を編成いたしました。

また、公共事業につきましては、前年度比105.4%と、過去20年間で最大の伸び率となる540億円の予算を確保し、防災減災対策をさらに加速いたしますとともに、災害安全度の向上、地域間格差の是正の観点から中山間地域への重点配分を行うなど、しっかりと取り組んでまいります。

今後とも、徳島を初め日本全体の次代を担う若い世代の皆様が夢や希望を持ち、将来を語っていけるような社会を目指し、安全・安心対策や経済雇用対策はもとより、人口減少、少子高齢化などさまざまな課題に正面から取り組み、具体的な処方せんとして全国各地へ発信する課題解決先進県となりますよう全力を傾注してまいりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、本四道路の料金についてであります。

去る2月17日、本四高速の料金等に関する調整会議が開催され、国から、関係府県市の基本的な考えを踏まえた今後の本四高速料金の基本方針が示されたところであります。この基本方針においては、平成26年度からの全国共通料金の導入が示され、今後2年間、全国プール制組み入れへの協力として出資を行うことが、国と関係府県市で基本的に合意いたしました。

本四道路への全国一律料金体系の導入につきましては、本県が他府県に先駆け、四国が強いられてきた格差の是正を主張し、まず平成19年度において、神戸淡路鳴門ルートでの社会実験の導入を実現するなど、県議会を初め県を挙げて、また関西広域連合や関係府県市と連携し、繰り返し提言を重ねてまいりました。

その結果、昨年2月、全国一律料金を視野に入れた新たな料金割引の案が発表されましたものの、東日本大震災の復興支援のため実施が見送られたところであります。それだけに、今回国から示された方針は、四国の格差、いわゆる平成の大関所の解消となる歴史的な英断と受けとめております。

もともと、今後2年間の負担額と料金水準の取り扱いが継続協議となっていることや、関係法律の改正、さらには本四関連以外の地域の理解が必要であるなど、克服すべき課題もありますが、関係府県市と連携いたしまして、全国一律料金制度の実現に向け、全力を傾注してまいります。

次に、国民文化祭についてであります。

昨年秋以降、とくしま国民文化祭記念管弦楽団の初公演ともなりましたプレフェスティバルの開催、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波踊り、さらにはベートーベン「第九」の4大モチーフの魅力を発信するプレイベントの実施など、本番に向けた機運の醸成を図ってまいりました。そして、いよいよ本年9月1日から12月14日までの105日間、国内最大の文化の祭典、第27回国民文化祭・とくしま2012が、県内24すべての市町村を舞台に開催されます。

平成19年のおどる国文祭に続く全国初の2度目の開催となる今回の国民文化祭では、徳島が誇る阿波文化の魅力を披露する総合フェスティバル、4大モチーフの魅力に一層の磨きをかけるとともに、まちづくりや地域づくりにもつなげていく4大モチーフ魅力発信事業、ドイツニーダーザクセン州や中国湖南省などとの友好提携をさらに発展させる国際交流事業などを計画いたしております。

東日本大震災からのまさに復興の年、本県で開催される国民文化祭が、これまで蓄積した徳島ならではの文化の力によって、我が国に漂う閉塞感を打ち破り、地域の魅力と活力を創造する起爆剤となりますよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

県南地域の高速交通ネットワークの早期整備に向けては、高速道路未整備区間、いわゆるミッシングリンク解消に向け、本県を初め同様の環境にある10県が連携して提言を行いますとともに、施行区分についても、すべて国に任せるのではなく、県としての役割分担を国に提言するなど、積極的な取り組みを行ってまいりました。

その結果、平成23年度には桑野道路が国直轄事業として新規事業化され、昨年7月に全線開通をいたしました日和佐道路までの間、空白として残っておりました地域高規格道路福井道路につきましても、平成24年度の国直轄事業新規箇所として政府予算案に盛り込まれたところであります。これは、都市計画決定を早期に完了し、受け入れ体制を整えますとともに、機会あるごとに行ってきた国への働きかけ、さらには議員各位の御支援、御協力や、地元の皆様方の熱意が伝わった結果と受けとめております。

今後は、福井道路や桑野道路の整備促進はもとより、唯一残されました海部道路の具現化に向け、あらん限りの知恵を絞ってまいります。

次に、徳島東環状線についてであります。

都市計画道路徳島東環状線については、来る4月25日、徳島市川内町平石から住吉までの3.7キロメートルの区間が供用開始することとなりました。本区間の開通により、徳島東環状線10.4キロメートルの全区間がつながることとなり、国道11号及び55号のバイパス機能が本格的に発揮されるとともに、既に全線供用を開始しております徳島北環状線なども相まって、環状道路としての整備効果が高まることとなります。

また、仮称となっておりました東環状大橋の正式名称については、県内外からの1,000点を超える御応募をいただき、阿波しらすぎ大橋と決定したところであり、本県の新たなランドマークとして県内外の皆様が親しんでいただけることと、このように期待をいたしているところであります。

今後とも、中心市街地の渋滞緩和や地域活性化を図るため、環状道路の着実な整備に取り組んでまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、中小企業の総合的な応援拠点の構築についてであります。

徳島市南末広において経済団体が整備を進めてまいりました徳島経済産業会館K I Z U N Aプラザがいよいよ竣工し、新年度から本格的に業務を開始することとなりました。この完成により、県内中小企業の皆様にとりまして、経営支援や金融支援が円滑に受けられますとともに、本年11月からの先行供用を行う、隣接する中央テクノスクールの多目的ホール、在職者訓練棟といった人材育成機能とあわせ、まさにワンストップサービス機能が発揮できる総合的な応援拠点が構築されることとなります。

この応援拠点の整備を契機といたしまして、頑張る県内の企業を何としても守るとの強い信念のもと、この厳しい局面を乗り越え、本県経済の活性化と雇用の確保に全力を傾注してまいります。

次に、とくしま・中国グローバル戦略についてであります。

平成22年5月、上海万博において本県の魅力を中国を初め世界に向け大いにアピールするため現地を訪れていた本県訪問団に対し、中国湖南省から、ぜひ徳島と友好提携をしたいとの御提案をいただき、その後交流を重ね、昨年10月24日、友好交流に関する協定書に調印をいたしたところであり、この調印式は、尖閣諸島問題以降悪化していた国家間の外交課題を解決する一助として、日中両国の国家外交行事の一環としてとり行われました。

湖南省は、人口約7,000万人を擁し、総生産額は平成16年から8年連続の2けた成長を続け、住民可処分所得もこの10年間で倍増するなど、極めて潜在能力が高い地域であります。

この友好提携に基づく本格的な交流といたしまして、去る1月23日、本県初となる国際定期チャーター便が就航いたしました。初就航以来、多くの中国人観光客の皆様が、鳴門の渦潮、うだつの町並み、阿波踊りなど観光やショッピング、徳島の安全・安心で豊かな食などを大いに満喫され、その旺盛な消費意欲から、本県経済への大きな波及効果が期待できるところであり、まずは順調なスタートが切れたのではないかと考えているところであります。

今回の就航により、本県を訪れる年間1万人程度の中国人観光客の皆様の本県観光の魅力を十分体感していただきますよう、主要観光地での多言語表記や通訳対応、銀聯カードの普及拡大など受け入れ環境の充実に努め、帰国後、本県の魅力を大いにPRしていただくことにより、さらなる誘客の促進を図ってまいります。

さらに、湖南省において、両県省の企業のマッチングや、徳島の自然、食、文化を丸ごと発信する徳島ウイークの開催を初め、経済、学術、文化など幅広い分野でともにメリットを享受できる実りのある交流を促進し、持続的な交流人口の増大を図ってまいります。

今後とも、湖南省との交流を軸に、とくしま・中国グローバル戦略を強力に推進し、本県経済の飛躍へとしっかりとつなげていきますとともに、従来型の友好を中心とする国際交流から、国家間の課題解決を手助けする地方政府間の外交、いわゆる地方外交を大いに展開してまいります。

次に、LED製品の開発、生産は徳島でについてであります。

東日本大震災では、本県で開発、生産されました太陽光発電式のLED防災防犯灯を全

国に先駆け提供し、電気が復旧していなかった宮城県気仙沼市の離島である大島などの復興支援に、本県LED関連企業の製品が大活躍をしたところでもあります。

震災以降の節電意識の高まりや、環境の世紀を背景に、LEDの市場規模は世界的なレベルで急速に拡大いたしております。そのため、国内外の厳しい市場競争の中で、本県のLED関連企業が競争に打ち勝ち、たくましく成長していくためには、産学官一体となった、より戦略的な対応が求められております。

そこで、現在、県内105社の集積を誇るLED関連企業の相乗効果を高めるとともに、LED応用製品の性能評価体制をより充実強化することによりまして、安全・安心で高品質なオンリーワンLED製品の開発をさらに加速してまいります。また、東京新宿に開設した全国初となるLED応用製品の常設展示場による攻めの販売戦略に加え、LED応用製品の企画、開発から性能評価までの総合支援拠点である工業技術センターや、徳島大学に設置されましたとくしま地域産学官共同研究拠点を、関西広域連合を通じ情報発信を行い、県外企業との共同研究、開発により、LED関連企業の集積をさらに進めてまいります。

今後とも、LEDバレイ構想の飛躍に向け、本県の優位性を発揮した取り組みを戦略的に展開いたし、LED製品の開発、生産は徳島でとの流れをより確実なものにしてまいります。

次に、新鮮とくしまブランド戦略についてであります。

本県の基幹産業である農林水産業を将来にわたり発展させるため、もうかる農林水産業の実現を目指し、生産、流通、消費の各段階における施策を一体的に進めるひろがる「とくしまブランド」戦略を積極的に展開いたしております。

このたび、特に付加価値が高く、贈答用需要をターゲットに、ももいちご、特選「里むすめ」など計11商品をとくしま特選ブランドとして決定いたしましたところであり、今後、これらを核に、ブランド力の一層の強化を図ってまいります。

また、知事就任以来、卸売会社や量販店に対して行ってまいりましたトップセールスにつきまして、本年度は新たな需要を喚起するため、初めてホテルやレストランなどの飲食店関係者を対象に、去る2月7日、8日、東京と大阪において実施し、なると金時、阿波尾鶏、ハモなどをPRいたしまして、ブランド産地徳島の存在感を強くアピールしてまいりました。

今後とも、県産農林水産物の生産拡大やブランド力の強化を図り、関西の台所から、本県が期待されている日本の台所としての役割が担えるよう、生産者を初め関係団体の皆様とともに積極的に取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地域医療の再生についてであります。

本県医療の最適化を推進していくためには、医師の確保はもとより、3連動地震に備えた病院の津波対策や耐震化の推進、過疎地域における救急医療体制の整備や、がん治療を初め高度医療への対応など、さまざまな課題解決が求められております。

このため、県下9カ所すべての災害拠点病院の耐震化を着実に推進いたしますとともに、暫定津波浸水予測図に基づき、各医療機関における避難計画の見直しを促進するなど、スピード感を持って災害医療対策を推進しております。加えて、県立病院と大学病院が隣接

する強みを最大限に生かす総合メディカルゾーン本部において、本年秋に開設予定の県立中央病院にドクターヘリを導入するなど、救命救急センターの機能強化を図ってまいります。

また、医師の地域偏在を解消し、どこにいても安心して医療を受けられる体制づくりに向け、医師のキャリア形成プログラムを整備いたしますとともに、県立中央病院にリニアック、PET-CTなど高度先進医療機器を整備し、これまで以上に専門的医療に取り組んでまいります。

さらには、社会保険庁改革に伴い、地域の皆様から公的存続を求める切実な要望をいただいております健康保険鳴門病院について、救急医療や災害医療などの政策医療を県が主体となって担うことにより将来にわたって経営基盤を安定化させるため、昨年12月、県による公的存続を決断いたしましたところであります。県北部はもとより、淡路島や香川県東部をも含む地域の中核的病院として、皆様から愛され信頼される病院となるよう、体制整備に努めてまいります。

今後とも、総合メディカルゾーン本部の核となる中央病院、本格的な高層棟の改築に着手する三好病院、津波対策として移転改築に向け取り組みを加速している海部病院など、県下全域における医療の最適化を図り、県民の皆様が安心して医療を受けられる体制づくりに全力を傾注してまいります。

次に、自殺予防対策についてであります。

自殺は、個人の自由な選択による結果ではなく、経済、雇用、さらには医療、福祉、教育などさまざまな分野を含む地域の総合力が問われる社会的課題であり、必ず防ぐことができるとの認識に立ち、官民を挙げて予防対策に取り組んでいくことがまさに重要であります。

そのため、本県においては、長年にわたる民間団体の皆様の先駆的な電話相談を初め、自殺のサインに早期に気づき、早期に対応できる人材の養成、心のケア、多重債務など専門相談の重点的な実施、自殺問題を正しく理解してもらうための街頭啓発やシンポジウムの開催など、県、市町村、民間団体が一体となった徳島県自殺者ゼロ作戦を積極的に展開しております。この結果、本県における平成23年の自殺者数は、過去10年間で最少であった前年からさらに18人減の150人と、2年連続で全国で最も少なく、人口10万人当たりの自殺者数においても全国において2番目に少なくなっているところであります。

さらに、新年度においては、総合的な自殺予防対策に加え、自殺の大きな要因であり、がんや脳卒中などと並び、いわゆる5大疾病とされる精神疾患への対応についても、入院せずに地域生活を維持するための訪問支援体制の充実など、積極的に取り組むことといたしております。

今後とも、民間団体や市町村と連携し、県民の皆様のとっとうい命をしっかりと守れるよう、県を挙げて取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

東日本大震災を契機に、太陽光、風力、小水力など、環境負荷の少ない自然エネルギーへの期待が一層高まっております。いよいよ本年7月には、電気事業者による自然エネルギーの固定価格買取制度がスタートすることとなっており、本県が有する高い潜在能力を生かし、その普及拡大を図るためには、この機をとらえ、集中的に施策を展開していくこ

とが重要であります。

そのため、エネルギーの地産地消を目指した推進戦略を本年度末に策定いたしますとともに、新たに、メガソーラーを初め発電施設の誘致促進を目指す全国トップクラスの補助制度や、事業所における創エネ、省エネ、蓄エネの設備の導入を加速する低利な融資制度の創設、さらには自然エネルギーの普及促進に向けた情報サイトやワンストップ相談窓口の開設など、県民の皆様と事業者、行政が一体となった取り組みを推進してまいります。

今後とも、全国のモデルとなる自然エネルギー立県とくしまの実現を目指し、積極的に取り組んでまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、障害者の自立と社会参加の促進についてであります。

本年4月、小松島市の旧徳島赤十字病院跡地にオープンいたします発達障害者総合支援ゾーンは、総合相談窓口となる発達障害者総合支援センターハナミズキや、高等学校段階の発達障害のある生徒を対象に社会的、職業的自立に向け専門的な教育を行う全国初の特別支援学校であるみなと高等学園、医療面での支援を行う徳島赤十字ひのみね総合療育センターなど、福祉や教育、医療施設を結集し、発達障害者の就労を総合的に支援する、全国に類のない徳島ならではの拠点であります。

今後、この拠点を核として、一人一人のきめ細やかな個性、そして障害特性に応じたきめ細やかな就労支援を実施するなど、発達障害者の自立と社会参加の促進に向けた取り組みを加速してまいります。

次に、障害者の工賃アップについてであります。

障害者が地域で自立して暮らしていくためには、就労を支援いたしますとともに、福祉施設での工賃アップを図ることが重要であります。

このため、本県においてはこれまで、製品の統一ブランド化の推進、共同受注、販売の促進、インターネットを活用した販売手法の導入などさまざまな取り組みを行ってまいりました。この結果、本県の障害者施設における月額平均工賃は、平成20年度、21年度は全国第3位、平成22年度には全国第2位となったところであります。

今後とも、授産製品のブランド化や販路拡大をさらに進め、目標の全国第1位達成に向け、事業所の皆様方の御協力もいただき、積極的に取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

特別支援学校については、平成22年4月、池田支援学校の本校化、美馬分校の設置など、これまで県下に8校、2分校を設置いたしまして、教育環境の充実に努めてまいりました。これら特別支援学校の中核となるみなと高等学園が開校する平成24年度をとくしま特別支援教育元年として、みなと高等学園を核とした全県支援ネットワークを構築し、各支援学校におけるセンター機能の充実に努めてまいります。さらに、障害のある子供たちの働きたいを支援するため、県内事業所との就労に向けた連携を一層強化してまいります。

障害も1つの個性としてはぐくみ、その可能性を最大限に広げる徳島ならではの特別支援教育を、全国に向け大いに発信してまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、過疎地域の振興についてであります。

本県の過疎地域につきましては、いわゆる限界集落の割合が35.5%と、全国平均の15.5

%を大きく上回っております。

そこで、集落の再生を県民共通の課題として取り組むため、とくしま集落再生プロジェクト検討委員会を設置し、新たな視点による具体策の検討を進めてまいりました。これまでに、全国屈指のブロードバンド環境という本県の強みを生かし、首都圏のICT企業が県内の過疎地域の古民家で仕事を行うサテライトオフィスの設置や、過疎地域で丹精込めてつくられた製品の展示即売会の開催など、できるものから速やかに着手し、攻めの集落再生に取り組んでおります。

先月末、検討委員会から提言をいただきましたとくしま集落再生プロジェクト（案）では、安全・安心の確保、地域資源の活用、人材確保・育成、魅力発信の4分野に36項目の具体策が盛り込まれております。

今後とも、地域で頑張る集落に対し、NPOなどの団体や民間事業者、市町村とともにしっかりと支援してまいります。

次に、PFI手法による県営住宅の整備についてであります。

県営住宅の整備において、民間のノウハウ、技術、資金を活用し、良質で効率的な公共サービスの提供を図りますため、PFI手法を導入し、万代町団地を初め3団地の整備を行うことといたしました。

このたびの整備に当たりましては、東海・東南海・南海3連動地震を見据え、津波避難ビルとしての機能を付加いたしますとともに、県営住宅に高齢者サービスや子育てサポート施設を併設するなど、地域の防災や福祉にも貢献する地域に開かれた県営住宅として全国自治体のモデルとなりますよう、積極的に取り組んでまいります。

最後に、広域行政の推進についてであります。

国出先機関の改革については、本県が参加する関西広域連合がいち早くその受け皿としての役割を発揮し、国における制度設計の議論に積極的に参画してまいりました。その結果、昨年末に開催されました地域主権戦略会議において、国出先機関の受け皿として、広域連合制度をベースとし、国出先機関が管轄する都道府県を前提としたブロック単位で移譲するとの方向性が出されたところであります。

こうした国の動きに四国としても速やかに対応し、四国ブロックを管轄する国出先機関の移管に向けた動きを加速するため、去る2月4日、四国知事会議を開催し、まずは四国4県で一致した四国経済産業局の丸ごと移管に向け、受け皿となる広域連合を四国で設立すること、国が移管開始時期としている平成26年度中の移管を目指すことなど、四国における広域行政体制の整備を進めていくことで合意をいたしたところであります。

県議会を初め県民の皆様には十分御説明を行い、御論議をいただきますとともに、先行する関西広域連合での経験を生かし、四国と近畿の結節点としての本県が最大限にメリットを享受するとともに、その中心的な役割を担ってまいりたいと考えております。

今後とも、地方分権改革の一層の推進のため、全国に向け力強く発信してまいりますので、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、どうかよろしく願いいたします。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明申し上げます。

第1号議案より第25号議案は、平成24年度一般会計を初め当初予算関連の議案であり、特別会計につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計を初め19会計、企業会計につ



きましては、病院事業会計を初め5会計の予算案を提出いたしております。

第71号議案は、平成23年度補正予算案であります。補正予算額は41億8,404万5,000円となっており、緊急の地震津波対策や県有施設の防災拠点機能の強化を前倒しして実施いたしますとともに、国の第4次補正予算にも迅速に対応してまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案34件、その他の案件12件であります。そのうち主なものについて御説明申し上げます。

第27号議案は、食品の産地偽装を防止し、県民の皆様が安心して食生活を営むことができますよう、食品関連事業者の責務を明確化するとともに、科学的な手法による試験を行うなど、適正表示の確保に向けた監視の強化を図るため、条例の一部改正を行うものであります。

第57号議案は、県民の皆様の体感治安をより一層向上させるため、本県警察職員の増員について国に対し強く要望を重ねてまいりました結果、平成24年度において7名の増員が認められたことから、所要の条例改正を行うものであります。

第65号議案は、民間の経営感覚や運営面における柔軟性、機動力を活用することにより、利用者の視点に立った質の高いサービスの提供を行うため、平成24年度から、あさひ学園を民営化することとし、移譲先である社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に建物などを譲与するものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願いますとともに、また、御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしく願い申し上げます。